

## 第22回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和4年5月26日(木) 13時30分  
第22回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和4年5月26日(木) 13時21分

3. 閉 会 令和4年5月26日(木) 13時58分

4. 出席委員

1番 青柳	2番 山口	3番 馬場	4番 星	5番 尾崎
6番 田中	7番 泉	8番 東城	9番 岩井	10番 市村
11番 波多野	12番 菅野	13番 佐藤	14番 小池	15番 菱川
16番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 なし

6. 議事録署名委員 14番一小池委員 15番一菱川委員

7. 付議議件  
議案第104号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第105号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第106号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉  
事務局 笠井 孝弘  
羽田野 由美子  
廣島 蓮

## 9. 会議の概要

事務局	<p>第 22 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、欠席委員はおりません。</p> <p>出席委員は 16 名中 16 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは第 22 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程 1、議事録署名員に、14 番一小池委員、15 番一菱川委員を委嘱します。</p> <p>日程 2、議案第 104 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明お願ひします。</p>
事務局	<p>議案第 104 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請に係る次の者の申請について審議を求める。</p> <p>区分 1、関係の土地については字以久科北 8 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 74,973.7 m<sup>2</sup>、申請の理由は譲渡人が所有地を自作しないため譲渡する。譲受人が農業規模拡大のため譲り受けるとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分 2、関係の土地については字大栄 3 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 47,903 m<sup>2</sup>、申請の理由は貸人が所有地を自作しないため賃貸する。借人が経営規模拡大のため賃借するとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。位置図は同頁記載のとおり、現地確認は 5 月 24 日(火)区分 1 については市村委員、菅野委員、星委員で行っており、区分 2 については山口委員、馬場委員、岩井委員で行っております。別紙の農地法第 3 条調査書も併せて確認願います。以上です。</p>
議長	区分 1 の現地確認委員、市村委員どうでしたか。
市村委員	問題ありません。
議長	区分 1 を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分 2 の現地確認委員、山口委員どうでしたか。
山口委員	問題ありません。

議長	区分 2 を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分 1、2 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程 3、議案 105 号農地法第 5 条の規定による許可申請について説明お願いします。
事務局	議案第 105 号農地法第 5 条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。 区分 1、関係の土地については字峰浜 1 筆、地目畠、面積は 10,900 m <sup>2</sup> 申請の理由については砂利採取、採取量は 15,479 m <sup>3</sup> 転用の期間については令和 4 年許可日から令和 5 年 6 月 30 日までとなっております。 区分 2、関係の土地については字峰浜 1 筆、地目畠、面積は 11,094 m <sup>2</sup> 申請の理由については砂利採取、採取量は 29,876 m <sup>3</sup> 転用の期間については令和 4 年許可日から令和 5 年 5 月 1 日までとなっております。 位置図は同頁記載のとおり、現地確認は 5 月 24 日(火)小池委員、泉委員、菱川委員で行っています。別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。以上です。
議長	現地確認委員の小池委員どうでしたか。
小池委員	問題ありません。
議長	問題なしということで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程 4、議案第 106 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明お願いします。
事務局	議案第 106 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について (1)所有権の移転関係 番号 1、関係の土地については、字三井 3 筆、地目畠、合計面積は 41,558 m <sup>2</sup> 、申請の理由については譲渡人が一時保有期間終了、譲受人は一時保有期間終了に伴う取得となっています。価格は 9,217 千円、反当り 222 千円、経営面積は記載のとおりとなっています。

	<p>番号2、関係の土地については、字来運8筆、地目畠、合計面積は24,137.52m<sup>2</sup>、申請の理由については譲渡人が離農するため譲渡する、譲受人は経営規模拡大のため譲受するとなっています。価格は4,553千円、反当り188千円、経営面積は記載のとおりとなっています。</p> <p>番号3、関係の土地については、字来運1筆、地目畠、面積は358.84m<sup>2</sup>、申請の理由については譲渡人が離農するため譲渡する、譲受人は経営規模拡大のため譲受するとなっています。価格は74千円、反当り206千円、経営面積は記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図は同頁記載のとおり、別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書も併せて確認をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
議長	(1)の所有権の移転関係について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。
議長	ここで休憩とし、日程5その他、協議・報告事項の説明をお願いします。 (一時休憩)
議長	本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第22回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和4年5月26日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員 小池 栄充

議事録署名委員 麦川 正治